

# 令和6年度 TOYAMAアスリートマルチサポート事業実施要項

## 【1】事業の目的

全国や世界の檜舞台で活躍できるアスリートの育成のために、各種強化事業と併せ、監督、コーチ、スポーツドクター等の連携のもとスポーツ医・科学的サポートを積極的に展開するとともに、県内施設を活用したトレーニングの一貫指導体制の構築を目指す。

## 【2】概要

スポーツ医・科学情報による専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に提供できる体制を構築し、各分野の専門スタッフによるサポートを実施する。

## 【3】組織体制

公益財団法人富山県スポーツ協会

- ・ 事務局 競技力向上対策課 富山県総合体育センター
- ・ 連携機関 富山県西部体育センター 富山県高岡総合プール

## 【4】事業の内容

1 TOYAMAアスリートマルチサポート委員会(委員:20名程度) 年2回(5月、3月開催)

全国・世界の檜舞台で活躍を目指しているアスリートに対して、スポーツ医・科学に基づいたサポートを実施するため、次に掲げる事項を審議することを目的とする。

- ①スポーツ医・科学に基づいたサポートを推進するための方策
- ②スポーツ医・科学に基づいたサポートに関する技術的・専門的事項
- ③その他

2 アスリートマルチサポート・スタッフミーティング

サポート内容の報告により、サポートスタッフの共通理解を促進する。  
競技団体やサポート選手、サポートスタッフや指導員の抱えている課題に対し多方面からの専門的スタッフを介し、さらに充実したサポートができるよう対策を協議する。

## 【5】サポート対象競技及び選手 (以下 マルチサポート選手)

- 1 強化指定選手 (国民スポーツ大会実施41競技団体)
- 2 エリートユース育成事業生(旧スポーツ道場事業生)(以下 エリートユース生)  
(エリートユース育成事業生に指定され、マルチサポート参加希望があった選手に限る)  
\* エリートユース生は必ず競技団体で保険に加入のこと
- 3 オリンピック競技種目 中央競技団体 代表選手(A代表、ジュニア指定含む)
- 4 富山県スポーツ振興重点施策 重点強化種目(高校サッカー、高校野球、駅伝)  
マルチサポート参加希望選手

## 【6】サポート内容

1 スポーツ医学サポート

- (1)メディカルチェック(強化指定選手の間診票、女性アスリートに対する間診票)
- (2)スポーツドクターによるスポーツ障害相談  
富山県総合体育センター「スポーツクリニック」との連携
- (3)血液検査

連携病院と提携し、女性アスリート特有の問題や貧血に問題があると思われる競技選手の血液検査を行う。

## 2 測定・トレーニングサポート

(1)下記のいずれかの測定を行うことを事業参加の条件とする。

- ア 富山県総合体育センター、富山県西部体育センターでの測定
- イ 各競技団体のトレーナー監修の元、実施するフィールドテスト
- ウ マルチサポートスタッフが現場に出向き実施するフィールドテスト

- \* マルチサポート選手には2回分の連携機関測定利用チケットを配布
- \* 測定数値について  
本事業ではスポーツ医科学調査・研究の一環として競技・年代別に測定数値を蓄積・分析し、競技力向上に貢献する。

(2)体力測定フィードバック

(3)トレーニング指導

- \* マルチサポート選手には富山県総合体育センター、富山県西部体育センター、富山県高岡プールのトレーニング室利用チケットを6回分配布
- \* 総合体育センター、富山県西部体育センター、富山県高岡プールでのトレーニング指導、活動拠点への出張指導、外部指導者派遣等  
月2回まで

3 栄養サポート

4 スポーツメンタルサポート

5 映像・情報技術サポート

6 女性アスリートサポート

7 アンチドーピングサポート

8 サポートスタッフ・中央講師の派遣

- ア 集合講習会(年2回)
- イ 各競技団体の課題に応じての個別講習
- ウ 各サポート 年間2回を上限とする

(1)北信越国スポ・国スポ大会・JOC(エリートユース参加競技)・都道府県駅伝帯同サポート

- ア 大会期間中のコンディショニング指導、スポーツ障害予防、食事指導、競技撮影、スポーツメンタル等指導員派遣
- イ 派遣は富山県スポーツ協会が認めた指導員に限る
- ウ 指導員を派遣する場合は、事前に計画書、事後に報告書を提出すること
- エ いずれかの体力測定を実施し、年間を通してサポートを受けていることを条件とする
- オ アスレチックトレーナー、栄養士、メンタルトレーナー、トレーニング指導員のいずれか1名の旅費、謝金を本事業負担とする

(2)強化合宿・上記大会以外の帯同サポート

- ア 大会・合宿期間中のコンディショニング指導、スポーツ障害予防、食事指導、競技撮影、スポーツメンタル等指導員派遣
- イ 派遣は富山県スポーツ協会が認めた指導員に限る
- ウ 指導員を派遣する場合は、事前に計画書、事後に報告書を提出すること
- エ いずれかの体力測定を実施し、年間を通してサポートを受けていることを条件とする
- オ 旅費、謝金については競技団体負担とする。

## 9 重点8競技トレーナー派遣（アドバイザー・トレーナー事業）

県内の経験豊富なトレーナーを配置し、年間を通してサポートを受け、県内指導者の資質向上とマルチサポート選手の競技力向上を図る。

ア 指導回数は延べ30回/年（1回2時間程度）

交通費は本事業では支給しない。

イ 国スポ、北信越国スポ、JOC以外の帯同にかかる旅費は本会選手強化事業補助金を利用することができる。

ウ 国スポ、北信越国スポ、JOCに関しては上記延べ回数とは別に、マルチサポート事業で派遣する。旅費、謝金等はマルチサポート事業で負担。

エ 委嘱を受けたトレーナーはスタッフミーティングに可能な限り出席する。

### 【7】スポーツ医・科学調査、研究

- 1 県内大学、ハイパフォーマンススポーツセンターとの連携
- 2 大会・トップ選手の競技力調査

### 【8】スポーツ情報

- 1 報告書『HOW TO WIN』（年1回）の発行
- 2 情報誌『スポーツ医・科学的トレーニング情報』の発行

### 【9】スタッフの資質向上

- 1 スタッフミーティングや研修を実施し、富山県スポーツ協会サポートスタッフのレベルアップを目指す。
- 2 スポーツ医・科学に通じる資格を取得・更新により、最新の知識を得て現場サポートに活かす。